

参議院選 一人区で野党共同で11名が当選！

改憲阻止へ、全野党・市民・労働者 「丸となつてたたかおう！」

第24回参議院選挙が終わり、戦後政治史ではじめて衆参両院で改憲勢力が、3分の2の議席を占めました。自民党は安倍政権のもと、「改憲」に向けた動きを一気に加速する様相です。一方、格差と貧困、戦争に反対するすべての野党が共同すれば、安倍政権の暴走を止められることを選挙区一人区選挙結果が示しています。

**安倍改憲は
まず「緊急事態条項」から**

2013年に安倍首相は憲法96条を変えようとした。96条では改憲発議要件が衆参両院で3分の2以上の賛成を必要としています。これを過半数に変えようと考えたのですが、野党や世論の抵抗に遭い断念しました。

しかし、安倍首相は憲法96条の改悪を決してあきらめていません。96条を変えれば自民党単独で、いつでも衆参両院の過半数で改憲発議ができるようになるからです。

自民党や安倍首相の改憲の狙いは憲法9条を変えて自衛隊を「軍隊」にし、憲法原則の国民主権・基本的人権を国家主権の日本に変えることです。

しかし、こうした直接的な改憲は抵抗が強いため、まず改憲しやすいところから手をつけようとしています。それは有事や大震災時などの「緊急事態」条項が憲法にないとの理屈をつけ、これを改憲案第一弾と考えています。そこで国民に改憲国民投票を体験させ、同時に首相に絶対的権力を集中させる一挙両得の改憲案です。

**戦後政治で初
衆参両院で改憲派が3分の2**

自民党などの改憲勢力は、衆参両院で3分の2を超える議席を得たことを歴史的チャンスとし、「日本会議」と連携し改憲に走り始めています。改憲案は衆議院100名、参議院50名以上の賛同で提出できます。どこを

どう改憲するかを衆参両院の憲法審査会に付託し、審議の上に構成委員の過半数の賛成があれば、衆参両院で改憲発議ができます。

ちなみに衆院憲法審査会は定数50名中、自公で35名、これに改憲野党が加われば賛成多数で改憲案は可決します。衆参両院とも改憲派が3分の2以上ですので改憲発議は成立。その後60日から180日以内に改憲国民投票が実施され、改憲案は有効投票総数(有権者数でない)の過半数の賛成で成立します。

このシナリオで安倍政権は18年9月までの任期中(延長も)に、改憲案を国民投票にかけようとしています。

**改憲を止めるのは全野党・
市民・労働者の共同の闘い**

安倍首相の暴走を止めるのは、格差と貧困、戦争に反対する全野党・市民・労働者の共同闘争しかありません。

この参院選では与党が有利な一人区で11議席を野党共同候補が勝利しました。この経験をも、全国各地の共同行動、共同選挙、首長選挙に広げ、安倍政権による改憲への暴走を全国、地方から止めましょう。